

特別の教育課程編成・実施計画

- 1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関
- 2 特別の教育課程を編成・実施する学校一覧

学校名	設置者の別	学校の種類

3 特別の教育課程の内容

(1) 必要となる教育課程の基準の特例

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

(3) 法令上の教育の目標等との関係

ア 教育基本法及び学校教育法における教育の目標に関する規定との関係

イ 学習指導要領に定める内容事項が特別の教育課程において適切に取り扱われていること

ウ 学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数が特別の教育課程において確保されていること

(4) 児童又は生徒の教育上適切な配慮及び保護者への配慮

ア 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の内容の系統性及び体系性への配慮

イ 保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮（小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において特別の教育課程を編成・実施する場合のみ記載）

ウ 児童又は生徒の教育課程特例校への転出入に対する配慮

エ その他特例の実施に当たって必要と考えられる配慮等

(5) 特例の適用開始日

(6) 取組の期間

(7) 計画の実施状況の把握・検証及び文部科学省への報告

【担当者】

1. 管理機関

名称	
住所	〒
連絡先	電話番号 FAX番号 E-mail
担当者	所属・職名
作成年月日、修正年月日	

2. 都道府県教育委員会/都道府県私立学校主管課

名称	
住所	〒
連絡先	電話番号 FAX番号 E-mail
担当者	所属・職名

●●小学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総務的等習熟活動の授業時数	外国語活動の授業時数	新教科履修の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育						
第1学年		/		/				/				/		35 (+35)	
第2学年		/		/				/				/			
第3学年					/			/							
第4学年					/			/							
第5学年					/								70 (+35)		
第6学年					/										
合 計															(*2)

*1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛けにすること。

*2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

●●中学校 教育課程表

区 分	各 教 科 の 授 業 時 数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	修学活動等特別活動の授業時数	新課程教科書の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年													35 (+35)	
第2学年														
第3学年					50 (+15)									
合 計														

(*1)

(*2)

- * 1 標準授業時数と異なる授業時数を設定する教科等については、標準授業時数からの増減を（ ）で記入し、網掛けにすること。
- * 2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、標準授業時数や増減時数の下にアンダーラインを引くこと。

●●高等学校 教育課程表

※ 様式自由（各教科・科目等の名称、各学年における各教科・科目等の単位数及び合計単位数がわかるものとする）

*1 特例を活用する教科・科目等については、網掛けにすること。

*2 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）を行う場合には、教科・科目名の下にアンダーラインを引くこと。